

資料 4

障害福祉サービス等情報公表制度について

令和6(2024)年3月 障害福祉サービス等事業者説明会

栃木県保健福祉部障害福祉課

このページは空白です

障害福祉サービス等 情報公表制度について

栃木県保健福祉部障害福祉課
福祉サービス事業担当

障害福祉サービス等情報公表制度について

平成30年4月に障害福祉サービス等情報公表制度が施行

9月下旬から、ウェブサイト「障害福祉サービス等情報検索」が公開

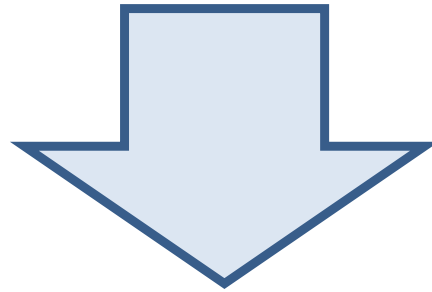
【URL】 <https://www.wam.go.jp/sfkohyoout>



ウェブサイトイメージ図

制度の趣旨

障害福祉サービス等を提供する**事業所数が大幅に増加**

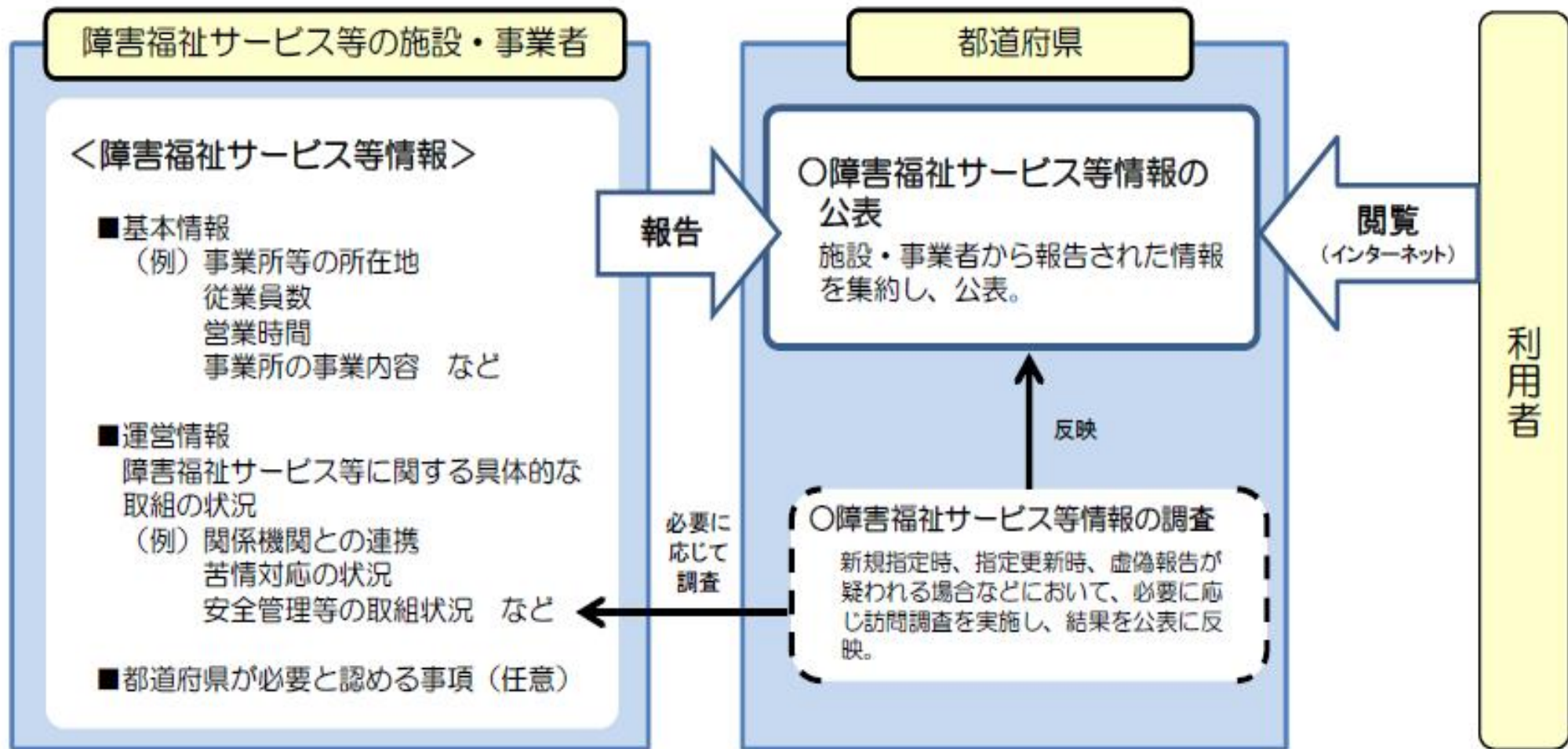


【目的】

- 1 利用者による**サービスの選択**を可能に
- 2 事業者（法人）の**サービスの質の向上**

制度の仕組み

! 障害福祉サービス等情報を都道府県等に報告する義務があります



【根拠法】

※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第76条の3

※児童福祉法第33条の18第1項

報告先の自治体

		事業所所在市町		
		宇都宮市	栃木市	左記以外
サービス 障害者	指定障害福祉サービス	宇都宮市	栃木市	県
	指定障害者支援施設			
	指定地域相談支援			
	指定計画相談支援			
サービス 障害児	指定障害児相談支援	宇都宮市	県	
	指定障害児通所支援			
	指定障害児入所施設等			

【重要】 まだ報告がお済でない事業所・法人の皆様へ

以下のサービスを行っている事業所及び事業者（法人）は、
障害福祉サービス等情報を**報告し、利用者に公表する義務**があります。

情報公表制度の対象サービス一覧

1.居宅介護	6.生活介護	11.自立訓練（生活訓練）	16.就労定着支援	21.地域相談支援（定着）	26.放課後等デイサービス
2.重度訪問介護	7.短期入所	12.宿泊型自立訓練	17.自立生活援助	22.福祉型障害児入所施設	27.居宅訪問型児童発達支援
3.同行援護	8.重度障害者等包括支援	13.就労移行支援	18.共同生活援助	23.医療型障害児入所施設	28.保育所等訪問支援
4.行動援護	9.施設入所支援	14.就労継続支援 A 型	19.計画相談支援	24.児童発達支援	29.障害児相談支援
5.療養介護	10.自立訓練（機能訓練）	15.就労継続支援 B 型	20.地域相談支援（移行）	25.医療型児童発達支援	

事業所の詳細情報は入力済であるものの、承認依頼をかけていない事業所があります。
まずはウェブサイト「障害福祉サービス等情報検索」にて、
ご自身の事業所及び事業者（法人）の情報が公表されているかご確認をお願いします。

報告の手順（その1）

① ログイン画面にアクセス

【URL】<https://www.int.wam.go.jp/sfkohyoin/>

② 「事業所情報の照会・編集を行う」をクリック

障害福祉サービス等情報公表システム

WAM NET Community

ログイン

ログインID

パスワード

ログイン

パスワード変更

お知らせ

- 一部機能の見直しについて【「事業所申請状況」及び「検索結果」の表記の見直しについて(平成30年10月10日)】
- パスワードをお忘れの場合はこちら
- 障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板は

障害福祉サービス等情報公表システム

事業所情報の照会・編集を行う

事業者アカウントの確認・編集を行う

ホーム

ホーム

一部機能の見直しについて【「事業所申請状況」及び「検索結果」の表記の見直しについて(平成30年10月10日)】

事業者情報	事業所申請状況
法人番号	承認済事業所数/事業所数 0/1件
事業者名	未申請 1件
主たる事務所の所在地	差戻し 0件
電話番号	未承認 0件
FAX番号	

メニュー説明

事業所情報の照会・編集を行う
事業所情報の更新や申請を行います。
事業者アカウントの確認・編集を行う
事業者様の基本情報の確認や更新を行います。

操作説明書ダウンロード

障害福祉サービス等情報公表システム操作説明書
第1.11版(4.71 MB)

ダウンロードはこちら

障害福祉サービス等情報公表システム利用

報告の手順（その2）

- ③ 検索条件を入力せずに〔検索〕ボタンをクリック
→ 指定を受けている事業所の一覧が表示
※検索条件を入力すると、合致した事業所のみが表示
- ④ 詳細情報を登録する事業所の〔事業所・施設名称〕のリンクをクリック

障害福祉サービス等情報公表システム

事業所情報の照会・編集を行う 事業者アカウントの確認・編集を行う

ホーム > 事業所情報の照会・編集を行う

※前の画面に戻るには上のリンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

事業所情報の照会・編集を行う

画面操作ヘルプを表示する

事業所詳細情報の登録、変更、照会を行います。また、登録、変更した事業所詳細情報について、都道府県等への承認申請を行います。
はじめに処理対象の事業所を検索してください。
〔事業所を検索するには〕
〔検索条件を入力する〕リンクをクリックすると検索条件の入力欄が表示されますので、検索条件を指定し、〔検索〕ボタンを押します。
画面下部に検索結果が一覧で表示されますので、一覧の中から処理対象の事業所の〔事業所・施設名称〕のリンクをクリックします。

検索条件を入力する

事業所番号 (全て) 事業所・施設名 (全て)
都道府県 (全国) 市区町村 (全て)
処理状況 (全て)
営業状況 (全て)
主従事業所 (全て)
サービス (すべて 条件選択)

検索条件を元に戻す

検索 検索結果をCSV形式で保存する

検索結果

アクション (選択してください)

主従	事業所・施設名称	サービスの種類	処理状況	詳細情報 入力状況	申請年月日	公開年月日	事業所番号	営業状況	指定機関	更新年月日	登録年月日
主	支援事業所ナイチュウ	生活介護	未申請	!			090000000	通常 営業	栃木県	2019/03/01	2019/03/01

報告の手順（その3）

- ⑤ カテゴリごとに事業所詳細情報を入力**
※カテゴリの名称をクリックするとその入力画面に切り替わるようになっています。
- ⑥ 入力した内容はカテゴリごとに保存**
画面右下の〔一時保存〕ボタンをクリック

障害福祉サービス等情報公表システム ログアウト

事業所情報の照会・編集を行う 事業者アカウントの確認・編集を行う

ホーム > 事業所情報の照会・編集を行う > 事業所詳細情報の編集を行う
※前の画面に戻るには上のリンクをクリックしてください。ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

事業所詳細情報の編集を行う 画面操作ヘルプを表示する

選択された事業所、サービスについて、事業所の詳細情報を入力します。
入力すべき内容については、厚生労働省より発行されている記入要領をご参照ください。
入力した内容はカテゴリごとに保存します。保存するには画面右下に表示されている〔一時保存〕ボタンを押します。
入力途中で保存する場合もカテゴリごとに〔一時保存〕ボタンを押してください。

記入要領のダウンロードはこちら

事業所・施設名称	事業所番号	指定機関	サービスの種類	申請年月日	処理状況	営業状況
支援事業所ナイチュウ	0900000000	栃木県	生活介護		未申請	

⑤ カテゴリ

法人等に関する事項 事業所等に関する事項 従業者に関する事項 サービス内容に関する事項

利用料に関する事項 事業所運営に関する事項 システムからの連絡先 **承認者へ申請する**

⑥ 一時保存

法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先

必須項目以外にも当該サービスに該当する項目はすべて入力してください。（回答不能な場合を除く。）

報告の手順（その4）

7 カテゴリごとの入力・公表内容

※下記①～⑥に入力する内容が事業所詳細情報となり公表される情報です。

情報の種類	公表内容
① 法人等に関する事項	事業所等を運営する法人に関する事項 (例：障害福祉サービス等を提供する法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先等)
② 事業所等に関する事項	障害福祉サービス等を提供し、または提供しようとする事業所等に関する事項 (例：事業所等の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先等)
③ 従業者に関する事項	事業所等においてサービスに従事する従業者に関する事項 (例：職種別の従事者の数、勤務形態、労働時間、従事者1人当たりの利用者数等)
④ サービス内容に関する事項	障害福祉サービス等の内容に関する事項 (例：サービスの内容等、サービスを提供する事業所、設備等の状況等)
⑤ 利用料に関する事項	障害福祉サービス等を利用するに当たっての利用料等に関する事項 (例：障害福祉サービス等給付以外のサービスに要する費用)
⑥ 事業所運営に関する事項	事業所等運営の状況に関する事項 (例：障害福祉サービス等の内容に関する事項、障害福祉サービス等を提供する事業所等の運営状況に関する事項)

報告の手順（その5）

⑧ 承認者へ申請

- ※全ての必須項目に入力されている場合、「承認者へ申請する」ボタンが押せる状態になっています。
- ※承認申請が正常に行われている場合、「処理状況」欄の表示が『未承認』になります。

カテゴリ名称	入力状況
法人等に関する事項	❗ 必須項目に未入力項目あり。
事業所等に関する事項	❗ 必須項目に未入力項目あり。
従業者に関する事項	⚠ 必須項目は全て入力済み。任意項目は未入力項目あり。
サービス内容に関する事項	⚠ 必須項目は全て入力済み。任意項目は未入力項目あり。

【新設】 情報公表未報告減算

障害者総合支援法第76条の3の規定に基づく情報公表に係る報告がされていない場合、下記のとおり減算となります。

- ・100分の10に相当する単位数を減算

療養介護、施設入所支援（施設入所支援ほか、障害者支援施設が行う各サービスを含む）、共同生活援助、宿泊型自立訓練、障害児入所施設

- ・100分の5に相当する単位数を減算

上記以外のサービス

よくある質問（その1）

Q システムにログインするためのID・パスワードが分かりません。

A H30.3.1までに指定を受けている事業所の事業者（法人）へは、H30.5.8にWAMNETからメールで通知されています。また、H30.4.1以降新規に指定を受けた事業所の事業者（法人）へは、随時WAMNETからメールで通知されています。

From: wadm@wamnet.wam.go.jp

Subject: [障害福祉サービス等情報公表システム]事業者情報登録通知(社会福祉法人〇〇)

社会福祉法人〇〇御中

〇〇県ご担当者様より、社会福祉法人〇〇の事業者情報が障害福祉サービス等情報公表システムに登録されました。

下記のログイン URL にアクセス頂き、ログイン ID/パスワードを使用してログインが可能であることをご確認下さい。

システムのログイン URL : <https://www.int.wam.go.jp/sfkohyoin/>

ログイン ID : XXXXXXXXXXXX

パスワード : XXXXXXXXXXXX

〇〇県ご担当者様による事業所情報の登録があり次第、

別メールにてご連絡しますので、事業所情報の詳細情報入力をお願い致します。

※本メールは障害福祉サービス等情報公表システムから自動送信されていますので、ご返信はできません。

メールの紛失等により、

IDが分からなくなってしまった

場合は、報告先自治体へご連絡

してください。

よくある質問（その2）

Q パスワードを忘れてしまいました

A 「ログイン画面」に表示されている【パスワードをお忘れの場合はこちら】のリンクをクリックし、画面に従い、パスワードのリセット処理を行ってください。

Q 複数の事業所を運営しているのですが、1つのID・パスワードしかありません

A ID・パスワードは、報告先自治体から事業者（法人）に対して1つのみ発行されます。

（注）県・宇都宮市・栃木市にまたがり複数の事業所を運営する事業者（法人）に対しては、各報告先自治体からID・パスワードが発行されるため、2つ以上のID・パスワードを保有することになります。

Q 事業所詳細情報の入力には必須項目だけ入力すればよいのですか

A 必須項目は、承認申請をするのに必要最低限の入力項目です。

事業者（法人）は、**全ての項目**について入力・公表する**義務**があります。

今後の手続について

原則、毎年度 1 回定期的に報告

ただし、下記重要な情報については随時報告

【随時報告の必要な重要情報】

法人及び事業所等の…

名称、所在地、電話番号、FAX番号

ホームページ及びメールアドレス



問い合わせ先（その1）

❖ 制度に関するお問合せ、事業所の情報に関するお問合せは、
各報告先自治体まで

栃木県の連絡先（所在地：〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20）

栃木県保健福祉部 障害福祉課 福祉サービス事業担当

TEL：028-623-3059又は3029 FAX：028-623-3052

<栃木県ホームページへのアクセス方法>

栃木県トップページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>

▽ 画面上部 テーマから探す

ホーム > 福祉・医療 > 障害者 > 障害福祉サービス > 事業者の方へ >

障害福祉サービス等情報公表制度について

問い合わせ先（その2）

宇都宮市の連絡先（所在地：〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5）

① 宇都宮市保健福祉部 保健福祉総務課 法人・施設グループ

TEL : 028-632-2918 FAX : 028-639-8825

＜宇都宮市ホームページへのアクセス方法＞

宇都宮市トップページ <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>

▽ 画面左側 暮らし総合メニュー Living

トップページ > 産業・ビジネス > 社会福祉法人・施設 > 社会福祉法人・施設及び介護事業所などの事業者向け情報 > 障がい福祉サービス事業者向け情報 > 障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設運営事業者向け通知など > 障害福祉サービス等情報公表システム運用

② 宇都宮市子ども部 子ども未来課 法人・児童福祉施設グループ

※平成31(2019)年4月1日から

TEL : 028-632-2943 FAX : 028-638-8941

栃木市の連絡先（所在地：〒328-8686 栃木市万町9-25）

保健福祉部 福祉総務課 検査指導係

TEL : 0282-21-2237 FAX : 0282-21-2682

問い合わせ先（その3）

❖ システムに関するお問合せは、WAM NETヘルプデスクまで

WAM NETヘルプデスク

▼電話

03-3438-0250（受付時間：平日9:00～17:00）

▼問い合わせフォーム

<https://www.int.wam.go.jp/sec/opndom/wamappl/skinq.nsf/fInquiry>

▼操作説明書（マニュアル）等

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/jigyo/>